

平成27年度
国立大学法人香川大学契約監視委員会議事概要

開催日時及び場所	平成28年2月18日(木)10:00～12:00 国立大学法人香川大学 本部棟5階第2会議室		
出席委員	○委員長 小川保正(監事) ○委員 大西 均(監事) 武田安紀彦(弁護士) 大塚和辰(公認会計士・税理士)		
審議対象期間	平成27年4月 ～ 平成27年12月		
個別審議案件	6 件	○議 事 (1)委員長の互選 (2)平成27年度物品・役務契約に係る審議 (3)その他	
一般競争入札	4 件		
最低価格方式	3 件		
総合評価方式	1 件		
指名競争入札	0 件		
最低価格方式	0 件		
総合評価方式	0 件		
随意契約	2 件		
公募・企画競争	0 件		
競争性のない随意契約	2 件		
ヒアリングの内容等	別紙のとおり		
委員会からの意見	・全体としては特に問題なく処理されている。なお、引き続き対応をお願いしたい事項は以下のとおりである。 ①仕様内容の見直し等による一者応札の改善に努めていただきたい。 ②経費削減の観点から、複数年契約が可能なものについては検討を進めていただきたい。		

意見・質問	説明・回答
1. 挨拶、委員・事務局の紹介、配付資料の確認及び委員会の概要等の説明 2. 委員長の互選について（事務局） ・小川委員を委員長に選出して良いか。 3. 審議の進め方について（小川委員長） ・各委員に事前に了承をいただいた審議対象の抽出案件（6件）について、各契約担当者に対して10分程度のヒアリングを行う。 4. 審議について（委員会） <u>(1)香川大学図書館業務委託一式</u> ・契約概要について説明して下さい。 ・結果的に一者応札になった理由は何か。 ・業者の説明不足とは具体的に何か。 ・競争性を確保するため、一者応札にならないような対策・工夫を行っているか。 ・入札の参加資格が厳しいように思われるが理由は何か。 ・本業務委託の開始はいつからか、また業者は同一か否か。 ・本業務委託契約の期間について1年間としている理由は何か。 ・本業務委託契約について平成28年度は複数年契約を検討しているか。	(各委員) ・了承 (経理G契約担当者) ・契約概要の説明 ・①応札資料に関する業者の説明不足 ②入札参加条件（大学での実績）を満たしていないことによる辞退、が理由である。 ・本学の仕様内容を満たしているか確認を行った際の説明が不十分であった。 ・①公告期間の平日10日以上確保、 ②入札公告から応札書類の受領期限までの期間を50日以上確保、を行っている。 ・業務の特殊性(図書館司書の資格を有する者と同レベルの人材の必要性)を勘案した場合、厳しくならざるを得ない。 ・平成25年度から開始しており、業者は3年間、同一である。 ・平成25年度は図書館業務の常勤職員から業務委託の変更による影響を見定めるため契約期間を1年間とした。 ・平成26年度は業務委託の時間の短縮(30分短縮)による影響を見定めるため契約期間を1年間とした。 ・平成27年度は複数年契約を検討したが、平成28年度予算が不透明であったことから契約期間を1年間とした。 ・検討を行っている。

- ・落札金額が予定価格と僅差と思われるが原因は何か。

(2) シンガポール計測用光学顕微鏡システム一式

- ・契約概要について説明して下さい。
- ・結果的に一者応札になった理由は何か。
- ・本機器は買い取りか。また、保障内容について具体的に説明して下さい。
- ・本機器の耐用年数は何年か。
- ・財源によっては、本学の会計担当職員ではなく教員が契約事務（手続）を行うことはあるか。
- ・本機器をメーカーから直接購入できない理由は何か。
- ・競争性を確保するため、一者応札にならないような対策・工夫を行っているか。
- ・入札前に行う入札説明会に参加した業者のうち、入札に参加しなかった業者の不参加の理由は何か。
- ・予定価格はどのように立てているか。
- ・何大学等に実績の照会を行ったか。

(3) 核酸定量システム一式

- ・契約概要について説明して下さい。
- ・結果的に一者応札になった理由は何か。

- ・本学が物価資料及び賃金センサスに基づき個別に算出した金額と業者の参考見積の金額を比較の結果、本学に最も有利な価格が業者の参考見積であったため、業者の参考見積を予定価格として採用したためである。なお、業者の参考見積金額が適正であったことは分析している。

(工学部契約担当者)

- ・契約概要の説明
- ・受託研究を遂行するために必要となる顕微鏡システムが特殊なものであり、仕様要件を満たすメーカーが少数であったためである。
- ・買い取りである。また、納入後1年間は保障期間であり、原則、無償保証である。
- ・6年（理化学機器）であるが、実際は耐用年数を越えて使用している。
- ・財源に関わらず本学の契約担当職員が全ての契約事務（手続）を行っている。
- ・販売代理店を通じて購入することとなっている。
- ・公告期間を通常（10日）より長期間（22日）確保した。
- ・仕様要件を満たしている製品のうち定価が安価なメーカーが県内で販売する特約店を指定しているためだと思われる。
- ・予定価格の算出に当たり、他大学等の実績を照会の上、入札業者からの参考見積価格を比較・検討し本学にとって最も有利な価格を採用している。
- ・オリンパス製は5大学等、モレキュラーデバイス・ジャパン製は3大学、アントール・テクノロジー製は3大学等である。

(医学部契約担当者)

- ・契約概要の説明
- ・本機器は遺伝子を定量する特殊な機器であり応札業者は多くないと分析している。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・競争性を確保するため、一者応札にならないような対策・工夫を行っているか。 ・公告期間、履行期間の具体的な期間を教えてください。 ・競争参加資格要件の緩和について具体的に説明して下さい ・入札前に行う入札説明会に参加した業者のうち、入札に参加しなかった業者の不参加の理由は何か。 ・入札説明会に参加した会社数は何社か。 ・落札価格が予定価格と僅差であると思われるが、原因は何か分析しているか。 ・一者応札であることを理由に、契約手続を進めなかったという実績はあるか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・競争参加資格要件を緩和し、入札に参加できる制限を最低限に設定している。また、公告期間、履行期間を可能な限り長期間確保した。 ・公告期間は11日(通常10日)、履行期間は1ヶ月半(通常1ヶ月)を確保した。 ・競争参加資格を全省庁統一資格(平成27年度四国地域の「物品販売」)「A」「B」「C」「D」の等級に格付けされている業者とした。 ・業者への聴き取りで「担当営業が多忙であり、会社として十分な応札体制を整えられない」との回答を得た。 ・2社である。 ・全国の大学に納入実績を照会し、値引率を調査した。調査の結果、最も値引率の大きい数値を参考に算出した価格と業者参考見積価格を比較・検討し本学にとって最も有利な価格を採用したためである。 ・医学部では実績はない。 |
|---|--|

(4)手術用磁気共鳴診断装置

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・契約概要について説明して下さい。 ・結果的に一者応札になった理由は何か。 ・仕様の殆どが特定のメーカーに限られる理由は何か。 ・競争性を確保するため、一者応札にならないような対策・工夫を行っているか。 ・取り止めた要因は具体的に何か。 | <p>(附属病院契約担当者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約概要の説明 ・本装置を構成する機器のうち、MRI対応麻酔器以外の機器は、1メーカーの仕様書となっており、その仕様を満たす製品を提供できる業者が少なくなったためと考えられる。 ・本装置はオープン型のMRIであり、また、既存設備との連携が必要であることから、メーカーは限られる。 ・競争参加資格を全省庁統一資格の「B」「C」の等級に格付けされている業者まで拡大した。また、入札説明を受け、入札に参加しなかった業者に対して聴き取りを行い、取り止めた要因の調査を行っている。 ・十分な利益が見込めないためと聞いている。 |
|--|--|

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格はどのように立てているか。 ・ 落札金額が予定価格と僅差と思われるが原因は何か。 ・ 総合評価落札方式を採用した理由は何か。 ・ 対象契約の基準額以上の場合はすべて採用するのか。 ・ 予定価格と落札金額について、構成内訳毎の金額が異なるにもかかわらず、契約金額（合計金額）が僅差(99.4%)である理由は何か。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 他大学等の契約実績を参考に算出した価格と業者参考見積価格を比較・検討し、本学にとって最も有利な価格を採用している。 ・ 予定価格は市場調査により得られた価格を基準に算出しており、算出した額が適正であったと考えられる。 ・ 総合評価落札方式適用対象契約の基準額に該当することから、総合評価方式を採用した。 ・ そのとおりです。 ・ 業者がメーカーとの交渉を重ねたことによる企業努力により、本学への特別出精値引きを行い、総価として予定価格を下回った。 |
|---|---|

(5)血液

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約概要について説明して下さい。 ・ 競争性のない随意契約とした理由は何か。 ・ 複数年（月）分を一括して購入することは難しいのか。 ・ 本契約はいつから競争性のない随意契約となっているのか。 ・ 予定価格は市場価格等を参考とした適正な価格設定になっているか。 ・ 本事案以外も含めて競争性のない随意契約全般について定期的な見直しを行っているか。 ・ 附属病院で血液に係るコスト分析を行っているか。 | <p>(附属病院契約担当者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約概要の説明 ・ 本学会計規則第21条第1項第1条に基づき、調達すべき相手方が日本赤十字社又は地域毎の地方公共団体の血液センターに特定されているためである。 ・ 血液という特殊性（保存期間等）を勘案した場合、難しい。 ・ 附属病院開院当初（昭和58年10月）より随意契約となっている。なお、随意契約の根拠は昭和56年1月7日付会計課長通知国会第127号（血液製剤の調達に関し随意契約によることについて）である。 ・ 他機関の契約実績調査や業者からの見積徴取を行うことで市場価格を反映した適正な予定価格となっている。 ・ 他機関の契約実績調査や契約先からの情報収集を通じて、競争性の有無に留意している。 ・ 行っている。 |
|---|--|

(6)da Vinci サージカルシステム保守点検業務

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約概要について説明して下さい。 | <p>(附属病院契約担当者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約概要の説明 |
|--|---|

・競争性のない随意契約とした理由は何か。 ・契約の相手方は民間の会社か。 ・民間の会社と随意契約（契約の相手方が特定されている）している理由は何か。 ・本機器と保守点検業務を一括して契約していない理由は何か。 ・購入後の機器の管理は誰が行っているのか。 ・予定価格は市場価格等を参考とした適正な価格設定になっているか。 ・本手術支援ロボットの納入価格はいくらか。また、納入を検討する際に想定される維持費（保守点検業務等の費用）の試算・検討を行ったか。 ・他大学の納入実績一覧表において規格が同一にもかかわらず定価等に違いが生じているのは仕様が異なるためか。	・本学会計規則第21条第1項第1条に基づき、調達すべき相手方がアダチ（H26.10以降はインテリジェントサージカル社）に特定されているためである。 ・そのとおりです。 ・本手術支援ロボットを製造している会社は1社のみで、国内販売についても販売代理店は1社のみであるためである。 ・本機器購入後、1年間は保守点検を無料で受けられるためである。 ・現場の医療従事者が行っており、修理の必要性が生じた場合は、現場から契約担当に修理の依頼がある。 ・他機関の契約実績調査や業者からの見積徴取を行うことで市場価格を反映した適正な予定価格となっている。 ・3億9,060万円である。また、維持費の試算・検討は行っている。 ・そのとおりです。
---	---